

第1回練馬区次世代育成支援推進協議会会議記録

- 1 日 時 平成17年9月16日(金)午後6時から
- 2 場 所 練馬区立練馬子ども家庭支援センター 3階地域活動室
- 3 出席委員 広岡座長、伊藤委員、金子委員、川端委員、木原委員、佐藤委員、千葉委員、三崎委員、上野委員、小田委員、角委員、辻田委員、遠藤委員、佐伯委員、高須委員、田中委員、玉置委員、浜野委員、若生委員、滝川委員  
(順不同)  
事務局 児童青少年部長、子育て支援課長、子育て支援課職員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題
- (1) 委員委嘱
  - (2) 区長(健康福祉事業本部長)挨拶
  - (3) 委員紹介
  - (4) 座長および副座長選出
  - (5) 会議の運営について
  - (6) 協議会設置の趣旨説明について
  - (7) 行動計画の実施予定について
  - (8) 練馬子ども家庭支援センター視察
  - (9) その他
- 6 配付資料
- 資料1 練馬区次世代育成支援推進協議会 委員名簿
  - 資料2 練馬区次世代育成支援推進協議会設置要綱
  - 資料3 会議の運営について(案)
  - 資料4 練馬区次世代育成支援行動計画推進のイメージ図
  - 資料5 次世代育成支援行動計画実施予定

所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部子育て支援課計画調整主査  
電話 3993-1111 内線 8023  
E-mail:kosodate@city.nerima.tokyo.jp

## 会議の概要

### 児童青少年部長

大変お忙しいところお集まりをいただき、お礼を申し上げます。本日は、第1回練馬区次世代育成支援推進協議会の開催ということでお集まりをいただきました。座長が決まるまで、私が進行を務めさせていただきます。会議に入る前に、健康福祉事業本部長から委嘱状を交付させていただきます。

[ 健康福祉事業本部長 委員に委嘱状を交付 ]

### 児童青少年部長

委嘱状を交付させていただきました高橋健康福祉事業本部長から、ご挨拶を申し上げます。

### 健康福祉事業本部長

本来であれば、志村区長から委嘱状を交付させていただくところですが、他の公務により、どうしても都合がつかないため、代理で交付させていただきました。区長からは、皆様によろしくお伝えいただきたいとの伝言を依頼されてきました。

皆様には、本年2月まで次世代育成支援対策協議会委員として、大変熱心なご議論をしていただきました。お蔭をもちまして、本年3月に「練馬区次世代育成支援行動計画」を策定することができました。皆様には、引き続き推進協議会の委員をお願いします。

行動計画を策定したところですが、行政側、あるいは事業主などがどのように実行しているのか、チェックしてください。また、ご意見をいただきたいと思います。

委員の皆様は、それぞれの立場でご活躍されている方で、大変お忙しいことと思いますが、よろしくをお願いします。

いうまでもなく、少子化は大きな問題です。練馬区は、幼児人口も、小学生人口も、中学生人口も増えていますが、ほとんどが社会増であり、先行きは厳しい状況です。平成15年に法律ができ、地方公共団体、事業主は、次世代育成支援の行動計画を作ることが義務化されました。その前は、エンゼルプランという名称の計画がありました。私ごとですが、はじめのエンゼルプランの計画が出されたとき、平成6年暮れだと思いますが、当時、児童課長でした。厚生省の児童家庭局長が、担当課長とともに、練馬区のある児童館を訪れました。そして、どうしてもエンゼルプランが必要だということで、厚生省はその年の暮れにエンゼルプランを公表しました。練馬区ではそれを受け、平成9年度をスタートとする10か年計画の、「練馬区子ども家庭支援計画」を策定しました。区では、この計画を5年で改定したところですが、このたびの次世代育成支援対策法により、区の計画策定は義務化され、

「練馬区次世代育成支援行動計画」となりました。

10年前のことを思い出すと、当時は、1.53ショックとあって、大変だ、大変だといわれていました。今は、1.53どころか1.29という大変な数字になっています。今年の上半期は、亡くなった方の方が多かったともいわれています。

いずれにしても、産めよ増やせよという事ではなく、どうしたら子どもが健やかに育つような環境をつくることができるか、そのために行政が何ができるか、あるいは企業として、事業主として、地域として何ができるか、これについてお知恵をいただき、計画を作ることができました。それに魂を入れるというか、実行をどのように確保していくかが更に重要だと考えています。よろしくお願いします。

24名の方に委員をお願いしました。その内、23名の方は、対策協議会から引き続きお願いした方です。委員の皆様には、お忙しいところ恐縮ですが、積極的にご意見を出していただき、注文を付けてもらいたいと思います。

多少長くなりましたが、冒頭の区の挨拶に代えさせていただきます。

児童青少年部長

本部長については、別の公務が入っているため、大変申し訳ありませんが、ここで失礼させていただきます。

ただいま本部長からもお話をさせていただきましたが、委員については、24名中、23名が前の対策協議会から引き続きお願いした方です。小田委員には新規に加わっていただきました。自己紹介をお願いします。

委員

大泉西中のPTA会長で、練馬区の中学校PTA連合会の会長をさせていただいています。今のところ、周辺校を含め中学校の雰囲気は落ち着いていますが、中学校はいろんな問題も起きているようなので、この会議に参加させていただき、次世代の子どもたちのために頑張りたいと思っています。

児童青少年部長

事務局ですが、4月に人事異動があり、子育て支援課長が代わりましたので紹介します。

子育て支援課長

4月に着任しました。昨年度は計画策定で本当にお世話になりました。これからも推進ということで、どうぞよろしくお願いします。

児童青少年部長

今日の案件ですが、ご討議をいただくには座長および副座長を決めなければなりません。区としては、次世代育成支援に関し幅広い識見を有する方ということで、広岡先生、小沢先生を委嘱させていただいています。広岡先生、小沢先生におかれましては、先般の次世代育成支援行動計画の策定にあたって、座長、副座長をお務めいただき、大変お忙しい中でしたが、意見の取りまとめなど会の運営に大変な

ご尽力を賜りました。

区としては、この推進協議会においても、広岡委員、小沢委員に引き続き座長、副座長にご就任をいただければと考えています。委員の皆様はどうお考えでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。本日は、小沢委員は急遽、ご都合が悪くなり欠席です。副座長のことについては、区からお伝えします。それではここで、座長になられた広岡座長からご挨拶をお願いします。

座長

広岡です。大きな拍手をいただきありがとうございます。集まりは1年間に2回だけですが、よろしくをお願いします。

児童青少年部長

それでは座長が選出されましたので、この後の会議の進行は、座長にお願いしたいと思います。

座長

それでは早速ですが、第1回目の練馬区次世代育成支援推進協議会を始めたいと思います。今日は、終わりの目途を8時として進めたいと思いますが、良いでしょうか。

まず、次第を見てください。次第の(5)の会議の運営についてですが、資料3について、事務局から説明をお願いします。

子育て支援課長

資料3「会議の運営について(案)」を見てください。

昨年度までの対策協議会と同様の会議の運営を考えています。確認のために改めて読み上げます。

1として、意見の集約について

所掌事項は行動計画の推進について意見をまとめ、区長に提出することである。多様なご意見が出ると思う。会として意見がまとまらない場合は、意見を併記することとする。

2として、会議の公開について

原則として公開とする。

3として、会議の傍聴について

傍聴を認める。ただし、部屋の規模に合わせ定員を設定して先着により認める。傍聴者には可能な限り、会議資料を提供する。

4として、議事録の作成・公開について

議事の要旨を議事録としてまとめ公開する。発言者については、座長、副座長、委員という表記にする。要旨については、公開前に各委員に確認をいただき、その

後、ホームページ、窓口等で公開する。

5として、委員名簿の公開

委員名簿は公開とする。なお公開内容は、資料1「練馬区次世代育成支援推進協議会 委員名簿」のとおりとする。

以上の内容です。

座 長

これは前回の策定委員会の時と中身は同じですね。会議の運営について、こういう原則のもとで進めて行くことに、ご了承いただけますか。

[了承]

それでは、この原則に則り会議を進めさせていただきます。

今日は第1回目でありまして、委員の個々の立場から区役所に求めるもの、次世代育成に期待するものを、ご発言いただきたいと思います。それが一番大切なことと思います。後ほど、委員一人ひとりにご発言いただきますので、心づもりをお願いします。

次第の(6)の協議会設置の趣旨説明について、(7)の行動計画の実施予定についてですが、これも事務局で続けて説明をお願いします。

子育て支援課長

まず、次第(6)の協議会設置の趣旨説明です。既に資料2により協議会の設置要綱を示していますが、その第1条に、行動計画を推進するにあたり、区民および識見を有するものの意見を反映させるため、協議会を設置するという趣旨、目的を記載しています。

つぎに、資料4「練馬区次世代育成支援行動計画推進のイメージ図」ですが、先程の要綱で示した趣旨を、イメージとして頭に描いていただくために、図でお示しをしました。

[資料4を説明]

つぎに、次第(7)の行動計画の実施予定についてです。資料5「次世代育成支援行動計画実施予定」をご覧ください。

ほとんどの方は、委員を継続していただいておりますが、既に半年以上経過しますので、計画を振り返っていただければと思います。

行動計画には、全部で254事業がありますが、資料には重点的、計画的に目標値を定めて実施する、計画事業62事業を記載しています。この計画事業の5か年間の実施予定について、各担当課からの回答をまとめたものです。7本の柱立てに沿って、計画事業の実施予定を記載しています。資料に従い、主なものを説明させていただきます。

[資料5を説明]

座 長

説明にありました7本目の柱の「計画の着実な推進を図ります」は、この協議会の大事な課題になります。意見、要望を、いろんな形で協議会に出していきましょう。

私は、取り立てて意見をまとめる必要はないと思います。むしろ、いろんな立場の人から、いろんな要望があったというような、バラエティに富んだ意見が出るのが、一番良いと思います。

同時に、7本目の柱にある、行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映を考えると、十分にはできないと思いますが、私たちも要望を述べるためには評価をしないとイケないと思います。できれば評価できるような土台となる資料を、事務局で準備して欲しいと思います。

7本の柱に沿って説明をいただきましたが、意見は、柱に沿ってというより、自由に発言をいただいた方が良いと思います。

先に、私が感じていることをお話しします。

私は、神奈川県と埼玉県で、次世代育成支援に係わる仕事をしています。両県はそれぞれニュアンスが違ってきます。神奈川県では、条例づくりに取り組んでいます。埼玉県は、実際に子育てをしている人や事業者などからアイデアを募集しています。具体的にどんなアイデアが出ているかという、3か月健診などの健診時に、仕事と子育ての両立で、こんな知恵がありますというようなパンフレットを置いたらどうかとか、企業とNPOとの連携を深めるための何らかの取り組みが必要ではないかとか、埼玉県は子育て応援宣言企業というのをやっているんですが、子育て応援の宣言を企業にしてもらおうとか、エッセイコンテストを行ってはどうかとか、いろんなアイデアが出ています。私が感じるころでは、行動計画をみて意見・要望を出すことも重要ですが、各委員も様々なアイデアをお持ちだと思います。そういうアイデアを出すことも、区役所の取組みの中味を豊かにする上で重要だと思います。どうでしょうか。

もう少し話しを続けさせてもらおうと、例えば、資料5の8ページに「家庭教育手引書の発行」があります。教育委員会の所管だと思いますが、区民参加型で、実際に働きながら子育てをしている人などの参加があると良いと思います。

9ページのバリアフリー化についてですが、私は佐賀県でユニバーサルデザインの座長をしています。そこで、専門家の話を聴いてなるほど思ったことがあるのでお話しします。バリアフリーにおいては、トイレが非常に重要だといいます。そこで、町の中のどこに、どんなトイレがあるのか、ユニバーサルデザイントイレマップを

作るという提案がありました。マップは、例えば障害を持っている人が、ホームページで調べて、書き込んでいくことによって、自然に出来上がっていくと言います。大変面白いと思いました。バリアフリーマップを作るのに、区役所がマップを作るというのではなく、ホームページに自由に書き込んでもらいながら作ることも可能です。

もう1点、12ページに一般事業主行動計画の策定についての記述がありますが、次世代育成支援の重要な要の一つは、企業に取組んでもらうことだと思います。それを進めるには、子育てNPOとか、子どもNPOとの連携をいろんな形で促していくことが大変重要です。その知恵が、単に啓発書を出すだけではなく、もっと知恵を働かせ、積極的に動くことも必要ではないかと思います。

13ページに起業家支援の講座がありますが、年に1回はちょっと少ないと思います。子育てサークルなどを実施している方などに、本格的起業でなくて良いと思いますから、文章を書くのが好きな人なら情報誌の作成を手がけてもらうとか、手はあると思います。本格的な起業の一手手前の活動というか、自分育てというか、仕事起こしではないことも視野に入れるべきだと思います。

座長ということで、先に意見を述べさせていただきました。委員の皆さんのご意見をお願いします。

委員

行動計画策定の際には、自分の行ってきたことだけでなく、練馬区全体のことを考えて発言してきたつもりです。今日は、自分の行っていることについて話したいと思います。

私たちは、つどいの広場事業をNPO法人として実施しています。今年の3月までの過去3年間は、子ども未来財団から助成金を受け、親子喜びの広場事業を実施してきました。今年の4月からは、全く助成金をもらっていません。

子ども未来財団からは、10団体が助成金をもらっていましたが、練馬区以外の団体は、すべて行政につながりました。練馬区の団体だけは、行政につながりませんでした。練馬区はどうしているのか、と色々なところで聞かれました。子ども未来財団からも、厚生労働省からも、「あなた、何やっているのよ」、と聞かれました。「力がなくて申し訳ありません」、と答えています。なぜつながらなかったのか、私の不徳のせいかな、と残念に思っています。

子育てのひろばは、18年度に、もう1か所となっていたと思います。関町の子ども家庭支援センターは18年度と聞いていましたが、この資料によると、19年度となっています。間違いではないでしょうか。お聞きします。

その他、「にこにこ」が、37か所から21年度に58か所、最終的には63か所になると記述してありますが、「にこにこ」のあり方について検討していただきたいと思っています。「にこにこ」は、学童クラブの空いている時間を利用しての、いわゆる「安

上がり行政」というか、人を付けない、場所も空いている時間帯だけ使うというものです。子育て中のお母さん方や子どもたちが、和んでいるのかという裏づけがない中で実施しているのは、疑問だと思います。厚生労働省は、週1・2回とか、時間も学童クラブの空き時間だけというのは、つどいの広場事業として認めないといっています。今年から、つどいの広場事業は、補助金事業から交付金事業に変わりました。練馬区が実施しない限りは、交付金は交付されません。練馬区は、早く、多くのつどいの広場を開設すべきだと思います。このことは強く申し上げたいと思います。

座長が最後にお話された、子育て家庭に向けた講座をもっと実施すべきだということについてお話しします。私たちは、今年の6月11日に、練馬子育てネットワークという団体を立ち上げました。子どもの支援をしている者だけでなく、子育て広場を実際にやっているお母さんたちや、個人のお母さんたちの参加も得ています。練馬子ども家庭支援センターとも連携を取って、動き始めています。私たちが質を高めなければならない、練馬の子育て環境も良くしていかなければならないということから、講座とか、そういうものを設けるようにしています。練馬区には、委託講座がありますので、それを使い、今年も2回実施する予定です。また、社会福祉協議会から助成金をもらい、講座を開設する予定もあります。なぜこういう取り組みを行うかという、練馬の子育ての情報を、お母さんたちが得られないというからです。そこで、自分たちでホームページを作り、そこにアクセスすれば、練馬の情報がみんな分かるようにしたいと思っています。ネットワークには武蔵大学の先生にも入っていただいていますし、ライターの方にも入っていただいています。練馬区の子育て環境を、みんなの手で、「練馬は、子育てをすごいがんばっているぞ」と、どこにも自慢できるような区にしたいと思っています。

座長

今の件で、事務局から説明をお願いします。

子育て支援課長

5点ほどご意見をいただきました。

1点目で、子ども未来財団の補助を受けていた事業が、今年度、区の補助につながらなかったという話をいただきました。申し訳なく思っています。区としては、まだ確定ではありませんが、来年度にはひろば事業に対して何らかの支援をする必要があると考え、検討をしているところです。

2点目の子ども家庭支援センターの2か所目、関子ども家庭支援センターの件ですが、先ほどご説明しましたように、19年度です。18年度の実施予定ではないかとのお尋ねですが、当初から19年度の予定であったと思います。

つぎに、「にこにこ」のあり方についてです。「にこにこ」は、乳幼児やお母さんが自由に交流する場ですが、学童クラブの午前中の空いた時間を活用して実施し



ています。区内には87か所の学童クラブがありますが、身近なところに自由に交流できる場があるというのは重要なことであると考えています。つどいの広場にはならないかもしれませんが、「にこにこ」は「にこにこ」としてのあり方があるのではないかと思います。交付金事業の対象となる子育てのひろばの充実については、別途考えていきます。

4点目は、委員のご決意とお聞きしましたが、区では委託講座を実施していますので、是非活用をいただき、子育て支援の講座など実施していただければありがたいと思います。

5点目の、子育ての情報提供についてです。区としても子育て支援の基盤となるのが情報提供であると考えています。区が提供している情報やその提供方法は、内容的に硬く、使いにくいとの指摘もいただいています。民間の皆さんが努力されている情報の収集・発信と連携をとりながら、役に立つ情報の収集・発信やネットワークの構築に努めていきます。

座 長

他にご意見はありませんか。

委 員

2点お話しします。資料5の10ページに、「地域パトロール体制の充実」ということで、24時間巡回パトロールを実施してくれるということです。大変ありがたいと思いますが、昨年、できれば警察OBの方をリーダーとしたパトロールを、ということを要望しました。各地域で続々始まっています。是非こうしたパトロールをお願いします。

そこに、小学校周辺パトロールの実施というのが記載されています。幼稚園、保育所はどうするのでしょうか。もっと無力です。小学校と限定しないで、子どものいるところ、公園もそうですし、危険なところはいっぱいありますので、是非広げていただきたいと思います。幼稚園協会としても強力に申し入れをする予定です。

つぎに、15ページに「心身障害教育に関わる教員の専門性の向上」があります。確かに教員の専門性の向上は大事ですが、これは小学校に入ってから話です。その前の幼稚園、保育園に入っているとき、あるいは入る前の時期に、大変悩んでいるお母さん方が多いにもかかわらず、相談機関、診断機関があまりにも少ないと思います。お話にならないくらい少ないです。今、軽度発達障害を含めるとかなりの数の子どもがいます。お母さん方は本当に悩んでいますので、気軽に相談ができ、しかも診断も受けられる、そして子育てについての助言も受けられる機関が必要です。相談、診断などは、子どもが小学校に入る前に受けることが必要です。早急に対応をお願いします。

座 長

大変重要なご指摘だと思います。区として受け止めていただきたいと思います。

委員

資料5の14、15ページの障害児に関わる事業で疑問に思ったか所があります。昨年検討していただいた家庭への支援、兄弟児への支援が抜けていると思います。担当部署がないというのは、やはり抜けているのではないかと疑問に思いました。

前の委員の発言にもありました相談機関ですが、特に幼稚園児、その前のお子さんたちということですが、思春期の子どもも暴れまわりますので、一貫した相談機関があるのが良いと思います。

私は、情緒障害児学級の保護者を中心として、お互いの経験や情報を交換する場を設けていますが、練馬区は学年ごとに切れていて、縦に繋がる機関がありません。また、小学校、中学校になると、公的機関から場所を貸してもらえません。現在、ボランティアコーナーの一角を借りていますが、資料等を閲覧しようにもそういう場もなく、細々と続けています。助成金も区からもられません。障害についてどんどん学習しなければ、子どもを支援しきれなくなります。特別支援教育というのは教師だけの課題ではありません。保護者との相互理解も必要です。資料5には、軽度発達障害指導資料の作成、全教員への配布という記載がありますが、必要があれば保護者に差し上げるとか、できることなら企業にも配れば、会社で苦しんで就労している成人の発達障害者にとって有効だと思います。

担当の部課が学務課となっています。私は何度か学務課に電話しましたが、「発達障害児を見たことがない。」と言っていました。練馬区は、大変すばらしいことばの学級や障害児の学級など、いくつもの学級がありますので、担当の部課の人には見てもらいたいと思います。「子育ては誰でもやっていることで、あなただけが大変ではない。」などと、私は何度も言われましたが、大変なんだということを実感した方に指導いただきたいと思います。

座長

重要なことだと思います。重く受け止めていただきたいと思います。

これまで発言された2人の委員にお聞きしますが、発言について、事務局からの説明は必要ですか。

委員

結構です。

座長

それでは、他にご意見はありませんか。

委員

今のご意見についてお話しします。学務課には、心身障害教育も含めて就学相談員がいます。間違いという訳ではありませんが、基本的に学務課が軽度発達障害、発達障害について知らないという状況はないと思います。応対に出た人が全て知っているかどうかは別ですが。学務課では、軽度発達障害の就学相談を実施しています。

そして、軽度発達障害については、ただランクをつけて障害児学級に入れるというのではなく、学校でどう取り組むかについて、就学相談員は学校にも相談に来てくれますし、実際に一緒に取り組んでいる現実があります。

ただ、特別支援教育については、国も都もまだ明確な形にはなっていないということで、現場でも右往左往している状況にあります。私の学校では、幼稚園と小学校が連携できないかと考え、進めていることがありますので紹介します。

学校の近くの幼稚園に、筑波大学から巡回相談ということで専門の先生が来ています。そこで、幼・小で連携をとりながら発達障害に取り組んでいければと思い、その事業に本校を組み入れてもらいたいとお願いしています。ただ、全ての学校がやろうとしても、筑波大学もパンクしてしまいますので、都や国の動向を見ながらになります。こういった動きがもっともっと広がると良いと思います。学校には、軽度発達障害だけでなく、難聴など様々な障害で事前に相談に来られる方がいます。学校は、直接の担当ではありませんが、学務課と相談しながら、どの学校も可能な限り専門のところとつなげる努力をしています。練馬区には、心身障害児学級を併設している学校がいくつもあります。ここでも相談を受けています。特に、情緒障害に関しては、情緒障害学級の先生が、入級していない子どもの相談に応じている例も多くあります。

区に対するお願いですが、できるだけ情報を集約して、情報を発信していただきたいと思います。学校は在校生でないと相談できないということはありません。私たちが努力していきますが、こういうことが十分伝わるようお願いしたいと思います。

「次世代育成支援」とは何ですか、と聞かれたことが、何度もあります。私も関わってきましたので、説明をしますが、ネーミングが良くないのかなと思います。例えば、「びよびよ」とか「にこにこ」が出てきたり、「子ども家庭支援センター」が出てきたりする。これだけの事業を行っているのですから、区民に分かりやすいように。区報も見ていますが、どうしても硬くて「何なんだろう」ということになります。場合によっては、区報でなく、学校で配ることも可能ですので、もう少し訴えるものを出していただきたいと思います。こんなことをやっていますということを、継続的に、例えば資料5の1ページにホームページの立ち上げとか、子育て情報紙等の発行と書いてありますが、これはこれで役所の中で柔らかく出させていただきますが、学校の方にも、保護者会でも活用してくれないか、というような話があっても良いのではないかと思います。できるだけ広めることを考えていただきたいと思います。

座 長

大事なことだと思います。

推進の協議会ですので、意見を集約するというよりも、委員個々の立場からこう

ありたい、こうあってほしい、こうすべきだ、という発言をお聞きするのが一番大事だと思います。逐一、事務局からの答えは必要ないかと思います。これについてはどうしても答えておかなければならないということのみを、事務局にご説明いただきたいと思いますが、それで良いでしょうか。

遅れて来られた委員の方に申し上げます。今日の会議では、意見をまとめる必要はないと思っています。区には、様々な立場からいろんな意見が出たということ、一つひとつ受け止めていただければ良いと思っています。今日の進め方はそういう趣旨です。それと、今回新しい委員の方がお一人いらっしゃいます。先ほど自己紹介をいただきましたが、後でまた自己紹介をしていただきたいと思っています。

## 委員

遅れて来まして、申し訳ありません。私は、今、病院に入院しています。来週には退院する予定です。1ヶ月間ほど入院しています。皆さんにお配りしたチラシにある石神井川探検隊という事業を実施した翌々日から入院していました。今日、医師の診断を受けて、出席しても良いということでしたので、遅くなりましたが来ました。

私は、昨年、会議で「子どもをどう遊ばせるか」ということを話してきました。自分の予定よりも半年ぐらい遅れましたが、先月、石神井川の川の中を、台風の3日後ですが、歩いてきました。

外から見るのと、中に入るのとでは大違いでした。かわせみのつがいが遊んでいるところを富士見が池の横で見ました。爪の長さが7センチくらいのアメリカザリガニが15・6匹川沿いを歩いていました。こういう光景が、川の中に入ると見ることができます。台風の傷跡のように、2.5メートルから3メートルの高さのところに、木の枝などいろんなものがぶら下がっていました。これが石神井川の悪いときの現状ではないかなと思います。

もう一枚のチラシですが、10月15日に「石神井川で遊ぼう」というのを企画しています。区の教育委員会に届け出て、遊遊スクールで行うものです。この企画を聞くと、「川に入っても良いの？」という疑問をお持ちだと思います。2年間粘りまして、リーダーを多くして入れば良いという許可を、土木部にもらいました。「安全に注意して実施してください。」と言うことでした。この間、いろいろなやり取りはありましたが、その結果です。

私のやっていることは、子育て支援の中でも、幼稚園の年長から小学生、中学生あたりが対象になるかと思っています。皆さんはいろんな立場で取り組まれています。それぞれが大事なことだと思います。また、多少、専門性の必要なこともありますので、私の知っていることからすると、幼稚園の年長から中学生あたりの年代が一番大事だと思っています。

川の中に入ってはいけないということ、2年かかって、条件付ながら取り扱う

ことができました。これ以降、絶対に暗渠にしないとか、この間洪水で困られた方もいますので、川の安全性のこととか、子育て支援に直接関係しないように見えますが、大間違いです。下を流れている川、どぶです。良く言って、下の方を流れている溝です。本当はそういうものでなく、誰でも入って遊べる場所です。例えば、石神井川にしろ、白子川にしろ、あれが湧水の川であることを知っていますか。湧き水の川ということですね。知っている方は少ないと思います。今年の乾期するとき、10月から毎月最低3回、小金井公園まで自転車で行ったり、歩いたりしました。雨の降った1日、2日は確かに濡れている。ところが1週間たてばカラカラです。ただ、西東京市の真ん中から下になると、多くはないが家庭排水が流れ込んでいるところがあります。しかも、そこに、「石神井川を大切にしましょう」という看板が堂々と立っているところもあります。こういうことを、2年間見てきましたし、ここで諦めてしまっただけでは、今まで通りのことなので、私は仲間と語り合いながら、どの程度のきれいさが良いのかということ調べてみました。まだ完全な調査ではありませんが、少なくとも、石神井川に関しては、去年でいうと2回、大腸菌が多い日がありましたが、2日間でだいたい終わっているような感じでした。その辺の調査も、もう少しきちんとしていかなければならないと考えています。続けてやっていきたいと思っています。

川は、目の下の遠くにあるのではなく、もう少し広くするような形で、大人が「今日は遊んでも大丈夫だぞ」というような声をかけながら、「今日は遊んじゃだめ、上がっている」「はい」と言うような子どもを育てていきたいと考えています。このような考えから、今回もこの会議に参加しています。自分でも異色の存在だと思っています。子どももいろいろいます。乳児、幼児、幼稚園児、小学生、中学生、そして高校生までは子どもだと思っています。ゆくゆくは、小学生の面倒は高校生が見るくらいの、ちょっと世代を置いたお兄さんたちが、責任を持って見るような体制づくりまで進めていけば、子どもたちはつながってくるのではないかと思います。

長くなりそうですのでもう終わりにしますが、いろんな遊び方、自然との付き合い方などを子どもたちとやっていきたいと思っています。

座 長

次世代育成は、子どもの成長を支えるという点が大きいですから、今のお話はないがしろにできないと思います。子どもの自然体験などは、是非重点的に考えていただきたいと思っています。

他のご意見をお願いします。

委 員

昨年の協議会に参加していませんので、若干、私が理解するための質問になるかも知れません。次世代を育成するために、いろんな部局を横断している計画事業という理解で良いでしょうか。普段サラリーマンをやっているのですが、行政とは言葉づ

かいが違うようで、読みながら違和感を持ちました。「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」という計画目標が、どう実行されたかという評価はどうするのか良く分かりません。資料を見ると、数値目標が記載されています。この数値目標が達成されると計画目標が実行されたという評価になるのであれば、それは違うと思います。サービスを受ける側が、どれくらい変化したのかとか、個々の人間が昨年と比べてどうだったのかとか、定性的、定量的な評価システムが全然ありません。この数値目標を実行したら、目標は達成できましたという話だとしたら、ちょっと違うのではないかという印象を、書類からは受けました。

座 長

お話のとおりだと思います。今年は初年度ですので、評価といっても、つぎの2回目の会議でもその評価というのは難しいかも知れません。少なくとも来年度は、委員のお話にあるとおりで、評価ができる尺度というか、方法を事務局で考えてもらいたいと思います。大変重要なお指摘だと思います。

委 員

目標という概念的なものが頭にあって、つぎに具体的なものがありますが、このつながりがすごく薄いと思います。これをしたから、こうなるという、十分条件と必要条件のコネクトが薄いような気がします。

座 長

もし会議の回数があれば、例えば、われわれが担当課にこの場でヒアリングを行って、思いを届けることも可能かもしれません。区に考えていただかなければならないことだと思います。大変重要なお指摘だと思います。

他のご意見をお願いします。

今日は、全員の委員に発言をいただきたいと思いますので、まだ発言のない方から、なるべく手短かに発言いただきたいと思います。

委 員

医師会からの推薦で出席しています。小児科を開業しています。資料5の3ページの病後児保育について、動きがありますので、報告とお願いをしたいと思います。

医師会も動いていますが、光が丘の団地の中で、病後児保育と急性期のお子さんも預かる病児保育を実施しようという動きがあります。働いているお母さんや、幼稚園に行っているお子さんを持つお母さんでも、急用などで、子どもの面倒が見られないときに、無理してどこかに預けるとか、お母さんが無理してしまうことがないように、そして、子どもも良い状態で看護したいという思いから、光が丘団地の中や近くの小児科医6名が集まり、病児保育、病後児保育を実施したいと医師会に申し入れをしています。医師会でも、その申し入れを受け入れ、医師会としても区に要望書を出していると思います。私もその小児科医のメンバーに入っています。

今は、子どもが病気した時、病気休暇というのがないため、お母さんが休むこと

ができません。本当はそういうシステムがあれば良いのですが、間に合いませんから、そういうお母さんと、子どもがゆっくり休めるようにと考え、実施したいと考えています。

練馬区では、現在、個人の開業医が、自分のクリニック併設で、病後時保育を実施しているのが、1か所あるだけです。今回の方式は、いわゆるセンター方式といって、6人の医師が集まって実施するものです。その他、クリニック併設型とか、保育園併設型があります。保育園併設型は、高松の道灌山保育園が実施しています。今回のセンター方式ですが、6人の医師がいれば、誰か都合が悪くとも交代できたり、いろんなメリットがあると思います。私を含めて、これを実施しようとしている医師全員が、子どものための地域医療を目指していますので、是非進めてほしいと思います。

## 委員

資料5の4ページの学童クラブのことが気になります。学童クラブの設置が、あと2か所となっています。現在、定員が3,340人のところに、受入数が3,712人。どこの学童クラブも定員をオーバーして、子どもをぎゅうぎゅうづめに入れている状況かなと思います。私は、毎月、児童館の運営委員会に出席していますが、その児童館の中にある学童クラブも例に漏れず、雨が降ったらどうやって子どもたちを預かり、遊ばせようかと、頭を悩ませています。そこは、たまたま児童館併設なので、児童館で遊べる状況にはありますが。もう少し学童クラブの数を早く増やしてもらいたいと思います。これでは、追いつかないと思います。

6ページの妊産婦訪問、産後相談についてです。実施率が40%、42%と出ています。それから、下の低体重児・新生児・乳幼児訪問もパーセンテージが出ていますが、どういう計算で出たものなのでしょうか。本当に訪問しなければならない人に対して40%なのか、あまり訪問しなくても良い人も含めた40%なのか、分かりません。また、この数値は低いのではないかと思います。一人で1万人を担当しているといわれるように、保健師は大変忙しい。もっと数を増やしてもらいたいと思います。私たち主任児童委員も、保健師から「見守り」を依頼されることが多くなってきました。目が離せない親子がいます。保健師は1ヶ月に2回くらいで良いと言いますが、状況を聞くと放っておけずに、1週間に1回、いなければ、顔を見るまではとの思いで、また行っています。会って、あれから保健師と会ったか聞くと、会っていないと言います。留守ということもあるのですが、会えるのは、3ヶ月に1回、4ヶ月に1回という状況です。保健師は何人が増えたと聞きますが、もう少し増やしてもらいたいと思います。

関係ない話かもしれませんが、老朽化している児童館があるように思います。行っている児童館ですが、暑い夏に冷房装置が壊れました。そんな児童館に、子どもたちや小さい子どもを連れのお母さんが遊びに来ています。近隣からの苦情があり、

窓を開けることもできません。窓を閉め切った、サウナのような所で、熱いお湯をかき回すような扇風機だけでごしています。修理のことを聞くと、再三再四行政にお願いしているが、予算が立たない、議会が通らないと工事に入れないと言います。その間どうしたかという、扇風機を何台か借りて、それを回しているだけでした。最近涼しくなってきましたが、これから冬に向けて、いつになったらその工事ができるのか、不安でいっぱいです。なるべく早くできるように、役所に苦情を言ってきてもらいたいと言われて来ました。適切な対応をとってもらいたいと思います。

座 長

最後の点は、後ほど事務局と話をさせていただきたいと思います。最初の 2 点について、事務局から説明をお願いします。

子育て支援課長

学童クラブについて申しあげます。定員をオーバーし、かなりきつめの学童クラブもあります。そういった弾力的な運営をしながらも、なおかつ、本年 4 月 1 日現在で、155 名の待機者がいるというのが現状です。区としては、施設も新たにつくる、また弾力的な運営をしながら、なるべく多くの方に利用してもらいたいと考えています。施設整備が追いつかない状況ですが、今後とも待機者が出ないように努めてまいります。委員ご指摘のような、良い環境で過ごせるように努力を続けて参ります。

2 点目の、保健師の訪問の件についてですが、保健相談所の所管ですので、ご意見を主管課にしっかり伝えてまいります。

座 長

まだご発言のない方で、発言される方はいませんか。

委 員

資料 5 で、3 点気になったところがあります。

1 つは、前回の議論のときに、座長から、次世代育成ということなので、現状のことよりも未来のことについて語る協議会である、と聞いています。今年の 8 月に、地元の育成会の事業で、飯能に川遊びに行ってきました。既存の育成会の人たちが熱心に地域で活動しています。既存の組織の評価が足りないのではないかと思います。前に話された委員のお話にもありましたが、子育てネットや子育てのお母さん方の連携など、個々のボランティアグループであったり、地縁のネットワークが、社会福祉協議会の活動計画に反映されるのか、また、それをどう受け止めるのか。区が応援するというのであれば、既存のどんな組織がどんな動きをしているか、例えば、先ほど話が合った川遊びをしながら子育てに地域で取り組んでいこうという姿勢なども、計画にあって良いのではないかと思います。

もう 1 点ですが、先ほど学童クラブの話が出ましたが、資料 5 の 2 ページの区立・



私立保育園についてです。先日の区報に、区立保育園が私立保育園に変わりましたという記事がありました。数字で見えてしまうと、ただ園が1つ増えた、2つ減ったとなってしまいますが、組み替え体制とか、指定管理者制度をとるところが出てきたりすると、かなり内容面も変わってくると思います。ここは、数字の置き換えで考えて良いのか、中身の実態の議論も委員の中で出てくるのであれば、16ページにある行動計画推進協議会を設置しても、2回の協議会で何ができるかということも、重要なことであると思いました。

座長

まだ発言のない方から優先的に発言していただきます。

委員

施設の充実はもちろん必要ですが、そこに行けない人たちがいます。特に子育て中の若い母親にとっては、切実な問題です。孤立している親が多く、悩みを本当に聞いてほしいときに、聞いてあげる人が身近にいることが必要です。地域の人を訓練していただき、子育てサポートおばさんのような人を設置し、そこに行けばいつでも悩みを聞いてもらえたり、おばさんを通して施設なども紹介してもらえるようにしてほしいと思います。身近なところに必要だと思います。

小学校1年生でも荒れるクラスがある時代になりました。食生活を含め生活習慣ができていない、親も子どもの叱り方も分からない。学校が親対策でおたおたしているところも実際にあります。言葉の乱れも非常に気になります。幼児教育と親教育が大切です。若い母親の居場所を何とかつくってあげたいと思います。

ニートと引きこもりについてですが、その予備軍もあり、その対策についても考えなければならないと思います。収入は、国家予算にしても、区の予算にしても大切なので、大事なことだと思います。例えば、無気力になるということについては、学校5日制になってどこが良くなったのかと思う時があります。学力は低下するし、行事は削減するし、知力、気力もちょっと失せてきたかなと思います。情操教育の部分も削除されています。新聞に、中学生の外反母趾が非常に増えてきたことが掲載されていました。一つの原因として、歩かないとか、動かないとかで、足の筋力が落ちてきたと言われています。いろんなところにしわ寄せがきて、いろんな意味で無気力になって、もしかしたらそれによって引きこもりとか、ニートになる可能性がないとはいえません。子どもの教育を見ていると、確かに時間がないから仕方がないのか分かりませんが、情操教育部分が欠けているのではないかと思います。こういうことは、この計画に入るのか、違うところなのか、と疑問に思っていました。

座長

いま、2人の委員から重要なお指摘があったと思います。この行動計画の事業の作り方ですが、いくつ設置しますというようなつくり方になっています。実は評価す

るときには、ニート・フリーターがこれだけの数があります、それがつぎの年には減りました。子育てに悩んでいる人の相談件数がこれだけあります。児童虐待の数がこれだけあります。増えました。減りました。というのが、行動計画の推進状況を把握する必要なデータです。それが今の段階ではありません。それがないと本当の意味では、評価し難いと思いますので、事務局で考えてください。今年度は無理にとは申しませんが、来年度は行動計画がどの位置にあるのかが分かりやすい数値を検討してもらいたいと思います。

まだ発言のない方はいらっしゃいませんか。

委員

行動計画を策定した後も、合計特殊出生率が下がっています。自分の周りを見ると、欲しいけど子どもができないとか、いらないと決めて仕事に生きる夫婦とかが多くいます。計画から外れるかも知れませんが、不妊症の治療への支援も考えないと、少子化は進むのではないかと思います。

息子は、生まれた子どもが可愛くて、来年1年は産休を取ると言っています。周りで取っている人がいるか聞いてみると、さきがけになりたいと言っています。いろんな意見を言う方もいますが、可愛くてこんな小さなうちから保育園には預けられない、との思いで、奥さんの産休の後、自分が取る選択をしたようです。

みんな子どもは可愛いことが分かっています。欲しい、作りたいと思っても、仕事をしていると、無理かなと思わざるを得ないところが結構問題ではないでしょうか。それを考えると、企業をかなり巻き込まないとだめだと思います。そうすると、練馬区だけの問題ではないので、難しいと思います。この計画にはその辺が顕著に現れているところがないと思います。そのことは今後どうしたら良いのかと、策定後考えています。40歳近くになっても、希望を捨てていないと言う人もありますが、ここまで来たから仕事に生きるという選択をする現状を、もう少し考える必要があると思います。

座長

不妊治療から働き方の問題まで、多岐に亘った意見でした。これも本当に重要な意見だと思います。そのものずばりの、次世代育成支援の大きなターゲットだと思います。事務局で取り組んでいただければと思います。

他にいかがでしょうか。それでは、2度目の発言をお願いします。手短にお願いします。

委員

訂正するだけです。

【委員が配布したチラシの訂正について説明】

意見については、他の委員に譲ります。

委員

青少年育成地区委員会から出ています。私の子どもは、共働きですが、3人目が生まれました。勤務先が公務員ということで、恵まれていると思います。区役所でも共働きの方が多く、子どもを産んでいると聞いています。普通の企業でも心配なく産めるようになれば良いと思っています。

青少年育成の観点から見てみると、資料5の4ページまでだと、あまり関係するところはありませんが、今月、児童青少年部長と話をする機会がありました。そこで、地区委員会や出張所の改革について話がありました。区報にも掲載されていまして、承知している方いると思いますが、平成20年度から青少年育成地区委員会の担当が変わることとなりました。今の仕組みは50年も続いてきたので、今度どうなるのか心配しています。行動計画とは関係ないことかも知れませんが、育成地区委員会ではいろいろな行事を実施しています。子どもが少ないこともあり、親子、兄弟、友人みんなそろって参加してくれます。私の育成地区委員会では、夏休みの最後に、20年近く、「ものづくり」を行っています。巣箱を作ったり、車のついた動くおもちゃを作ったり、半端な木をもらってきて作っています。子どもたちに作らせると、巣箱を作るための材料で巣箱を作るよりは、余った、いらぬような木で作る方が、子どもはうれしいようで、親は材料がきちんと揃っている方で作らせられますが、子どもは自由に作りたいようです。そういった行事を実施しながら、子どもを楽しませたいと思っています。平成20年度までに、改革がうまく成功すれば良いと思っています。

座 長

二周り目のご意見をお願いします。手短にお願いします。

委 員

資料5の10ページ、11ページの「学校安全・安心ボランティア事業」についてです。今年の7月に、学校安全・安心ボランティアを対象として、学校の警護上の勉強会がありました。参加した人たちは、とても役に立ったとっていました。お年の方でも、自分の身を守りながら、学校と関わるということについて教えていただいたのが良かったと言っていました。毎年、新しい方がボランティアに参加できるように、そういう催しものを実施したり、参加できなかった方のためのレジュメ等があれば、実際携わる者として有意義だと思います。

セーフティ教室ですが、息子の学校では、小学生と中学生を一緒にしたセーフティ教室が開かれたり、非難訓練などが行われています。より多くの人と知り合うことができ、防犯上有意義だと思います。児童館では、隠れて暴力事件や、盗難事件がしょっちゅう起きます。地域の中学生が、「あの辺は危ないよ」とか声をかけてくれます。息子の荷物は運良く戻ってきましたが、高価なものやかばんがしょっちゅう盗まれるという現状の中で、子どもたちがお互いの顔を知っているということは、大変役に立つと思います。

## 委員

3点あります。1点目ですが、中学生の放課後等の居場所ということについてです。学校の部活動により、中学生の放課後の居場所が確保されており、部活動は大きな意味を持っています。しかし、部活動は大きな課題を抱えています。教員が高齢化していること、学校規模が小さくなっていることなどの中で、非常に無理をしながら、部活動は成り立っています。小学校は、地域活動で大分吸収されてきています。中学校は、社会体育活動の中では、なかなかできません。部活動は、全人教育で大きな意味を持っていますので、教員は大分無理をして実施しているのが現状です。これを何とかしないと、サポートしないと、今後厳しくなると思います。

2点目ですが、子どもたちは、家庭を背負って学校に来ています。家庭もいろいろな課題を抱えています。私の学校でも1学期に3件ほどありましたが、民生委員、主任児童委員、福祉事務所、母子相談、こういったところと連携しながら、対応してきたのがあります。そういう情報、どこにどんな援助のシステムがあって、人がいるということが、すぐに分かるようなものが、各学校あるいは地域等にあると、非常にやり易いと思います。私は、次世代育成の冊子を見て対応してきました。去年参加して役に立ったと思います。

3点目ですが、若い教員にどんな条件があると子どもが作れるか聞いてみました。育児休業の制度はありますが、育休中の経済的保障がないとか、成人させるまでの教育費を考えると、出産を考えてしまうという発言がありました。次世代育成といいますが、つぎの子どもたちを育てるといのは、大人が今の社会で夢を描いていけないと、次世代育成にはならないと思います。今は、親が遅くまで働いて、帰りが9時・10時の家庭が増えていますので、そういう中での子育てについては、疑問を持っている人たちも多いようです。そういった課題をクリアすることも次世代育成の問題になると思います。大人の問題ではないのかなと、子どもたちを通して、つくづく感じています。

## 委員

中学校のPTAの立場から、部活動について申し上げます。良いか悪いか、私も判断が付きませんが、学校選択性が、制限がありながらも始まっています。学校には、ずっと部活動を維持していく保証も、責任もありません。しかし、学校の特徴を出すために、部活動を前面に出したりします。ところが、4月に入ってみると、先生が異動になって、部活動がなくなってしまうような、理不尽な事が起きます。ただ、学校側にはその責任はありませんので、親がそのサポートをしたりします。4月からばたばたするということもありますので、部活動が青少年、中学生に与える教育的な立場、ポジションを明確にして、サポートする体制が必要であるというのが、PTA側の意見です。

## 座長

設定した時間が迫ってきました。少し延ばしていただいて良いでしょうか。

発言希望の方は手を上げてください。

では、発言をお願いします。

委員

行動計画に、「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」とありますが、「練馬区が」と見えてしまいます。地域の住民もそうだし、NPOもボランティア活動をしている人たちも、みんなでこれを推進していくんだよ、というニュアンスがもう少し欲しいと思います。ちょっと柔らかくというのと、座長のお話にもありましたが、協働でやっていこうというニュアンスを、もう少し取り入れていただきたいと思います。

座長

もう少し延びるのではと思っていましたが、無いようですので、私としては、安全・安心の問題がありますので、警察から出ていただいている委員にお話をお願いしたいと思います。

委員

分かりました。いろんな事業が求められていますが、私たちは、どうしても子どもたちの安全と、施設の職員の安全を考えてしまいます。学校安全安心ボランティアの話が出ました。セーフティ教室で私も学校を回らせてもらいますが、その時、非常に良いことだなと思ったことは、地域の方たちがいるだけで、子どもたちのいじめが解消されたのではないかということです。今後も、施設の夜間管理の責任の問題や体制なども加味しながら、取り組みを進めてもらいたいと思います。また、施設を増設する場合なども、安全に配慮して進めてもらえればありがたいと思います。

もう1点ですが、児童虐待についてです。虐待は分かりにくい。発覚するのは、やはり周りの人からの連絡です。私が着任して1年半になりますが、それまでは通報はありませんでした。しかし、皆さんご存知のように、あの不幸な事件があったからは、通報が非常に増えてきました。あの事件によって、皆さんが関心を持ってくれるようになりました。隠れている児童虐待をいかになくすかが大事だと思っています。

座長

時間がありますので、ご意見ををお願いします。

委員

夏休みに北欧に行く機会があり、その時に子育て支援について聞いてきました。向こうの国は、消費税20%ということで、スウェーデンでは、2人働いて、1人分は税金。比較はできませんが、産休1年が終わった後、まだ6ヶ月あり、その内の3ヶ月はパパ休暇で、パパが3ヶ月育児をしなければいけないそうです。残りの3ヶ月

はどちらがやっても良いようです。これが始まったときに偉い方が取ったそうです。上の方が最初にやらないと、下はできないから、日本に帰ったら是非上の方から取るように言ってくださいということでした。区の職員の方でも取っていただくと広がるのではないのでしょうか。

育児休暇中の保障は、税金が高いただけあって、1年間8割はいただけるそうです。ただ、税金が高いです。びっくりしたのは、ジュース400円です。ノルウェーは日本の物価の倍ですし、デンマークは人口500万人で日本と比べられませんが、物価は同じくらいで、税金は高いものの、還元はされているので、納得はされているようでした。

座長

部長、課長は、お子さんが生まれましたら、率先して育児休暇を取ってください。

委員

母子会は、本年度NPO法人化しました。これまでは、一人親家庭の人たちの支援をして来ましたが、これからは子育てをしている一般の家庭の人たちも含めて、子育てや就労について考えていこうと、月1回の子育て相談の実施や講演会なども予定しています。

一人親家庭は、減ることはなく、むしろ増えています。それなのに、児童扶養手当のカット等が見直しがされています。子育てを自分だけでするのは難しく、困っている人が増えています。新たに一人親になった人たちが、どこに相談したら良いか、窓口が分からないという話も聞かれます。母子会のことを知らない人も多いので、区役所はもちろんですが、各委員の皆さんも、そういう方がいたら母子会のことを紹介してください。

一人親は、子育てと就労といろんな問題を、一人で抱えていますので、相談内容自体がかなり広い範囲にわたると思います。部分的に分けられるとどこに行ったら良いか分からなくなってしまうので、窓口を一括して相談できるように、また、いろんな情報を与えていただけるようにしてもらいたいと思います。

座長

今のご発言のようなことに、きめ細かく対応していくことは大事ですね。

あとお一人だけお受けしたいと思います。

委員

先ほど話した特別支援教育時の家庭支援ですが、家族が病んでいるケースが多いので、一貫して、区内でいろんなところを回されることのないようにしていただきたいと思います。自分で相談に行きましたが、あっちの課、こっちの課と、庁舎の中を行ったり来たりで、結局、相談に乗れるところはありませんと言われました。

病人が障害のある子を育てているようなものなのです。そこを理解していただかないと。「子どもがパニックを起こしています。」、「じゃ、救急車を呼んでください。」、

「暴れているんですけど」と言うと、救急車にはもれなく警察がついてきたというケースもあります。学校で子どもが何かしないかと見に行くと、親のほうで倒れてしまって、保健室に行ってしまったというケースもあります。そういう状況を理解できる部署の方に家庭支援をお願いしたいと思います。

委員

病院で片目で見えていたため、見落とした部分がありました。今年度、18年3月31日までの任期ですが、資料の5を見ると、21年度までの目標があります。ここまでのことを、わずか何回開くのか分からないけれど、こんなことができるほど私は天才ではありません。要するに、変な話ですが、役人さんが書いたものを、皆さんの意見を一応聞きましたと、こんな馬鹿なやり方はないですよ。それこそ、われわれはこれを商売としてやっていたって、半年間でこんなことができるかといったら、座長、できると思いますか。座長ならできるかもしれませんが、私には到底不可能だし、皆さん仕事を持っている人たちができると思いますか。私は、99人の人は無理だと思います。しかも、作文するのは勝手だが、協議会の許可を得てこういうことをまとめましたといわれるのは、腹が立つんですよ。前回は経費が出ませんがということで、2回ばかり開きましたよね。経費は要りません。一切要りませんから、もし、要る人がいたら、私の分をその方に回していただいて構いません。半年なら半年で良いけど、充実した話をちゃんとしようじゃないですか。それでこそ区政のことにつながってくるし、単に意見を言い放し、または、自分の体験したことだけを中心として話すのではなく、その子たちを見捨てるわけではないが、子どもは大勢いるのだから、そういうことを基本的にやって、そこに入らない人をどうやって救っていくかを議論すべきです。それを全部いっしょくたにして、2回か3回で、推進協議会はこういう形にまとまりましたということで、納得できますか。

開くのなら毎月でも良いし、月に2回でも良いから開いてください。

座長

ちょっと事務局と相談させてもらいます。私も、手弁当でよければ、年2回と言わず3回でも4回でも構わないかと思いますが、事務局と相談させていただきます。結果については、後ほど連絡をさせていただきます。こんな計らいで良いでしょうか。

予定していた時間から7分ほど過ぎました。この後、練馬子ども家庭支援センターの視察が予定されています。私が司会をする場面は、ここで切り上げさせていただきます。熱心なご討議をいただきまして、ありがとうございました。

20:10終了

引き続き子ども家庭支援センターの視察、解散